

令和4年度

市政執行方針

北海道恵庭市

令和4年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行方針を申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症から市民の命と生活を守ることを第一として感染対策に取り組むとともに、影響を受けた事業者の皆さんに対する経済対策を鋭意進めて参りました。

一方、市制施行50周年記念フォーラムでは、これからのまちづくりの指針とすべき、「恵庭宣言」として、いつまでも全ての人が心豊かに幸せを実感できる社会を実現することを確認しました。

今年は、恵庭の歴史上最大のイベントと言っても良い「ガーデンフェスタ北海道2022」が開催されます。このまちの様々な魅力を形にし、それを市内外に向けて発信することにより、恵庭の新たな可能性を示すことのできる重要な年になると考えています。

そこで、新年度予算は今年の「恵庭宣言」の理念を基にしながら、未来のまちづくりへのステップとするべく、「輝く恵庭を創る 令和4年度予算」と名付け、サブタイトルを「花と緑あふれるガーデンシティを目指して」と掲げました。

重点施策を5つの柱でまとめましたので、順次ご説明いたします。

はじめに、「ウィズコロナ・ポストコロナのまちづくり」であります。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染防止対策やワクチン接種事業、また経済対策事業を継続的に実施します。ポストコロナのまちづくりでは、Web会議環境整備事業やGIGAスクール推進事業の拡大といったICT環境の整備などにより、新たな社会システムへの対応を推進します。

2つ目は、「希望を持って子育てしたくなるまちづくり」であります。

こども医療費の助成対象の拡大や、妊産婦の健康診査通院支援、高等学校等入学準備

支援金の支給額拡大などによる子育て支援を図るほか、保育士の宿舍借り上げ助成などの確保対策を行い「子育てのまち恵庭」を進めていきます。

3つ目は、「誰ひとり取り残さない持続可能な共生のまちづくり」であります。

ヤングケアラーを含めたケアラーを支援する取組や、おくやみ窓口の開設、多文化共生のまちづくり事業、学校のバリアフリー改修事業などを実施し、「恵庭宣言」で確認した共生のまちづくりを推進します。

4つ目は、「安心して住み続けることのできるまちづくり」であります。

生活環境改善要望にしっかりと対応するため、特に道路と公園では、例年予算とは別枠で約1億円の事業費を計上しました。令和4年度以降の3年間で重点的に対応したいと考えています。

高規格救急自動車更新整備事業などの救急・災害対応事業で、引き続き市民の安全安心を確保します。

ごみ組成調査事業などの廃棄物関連事業や、住生活基本計画策定事業、市営住宅関連事業などを行うことにより、持続可能なまちづくりを推進します。

最後の5つ目は、「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」であります。

本年6月には、これまで準備を進めてきた「ガーデンフェスタ北海道2022」を開催いたします。

また、「花と緑あふれるガーデンシティを目指して」恵庭の魅力向上のための、ふるさと公園の再整備事業や、公共施設の花壇設置、花のまちづくり推進事業などを推進し、特色ある恵庭を市内外に発信します。

恵庭市の基幹産業である農業では、最先端技術を活かしたスマート農業推進事業を進めて参ります。

以上が、令和4年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

行政改革の推進
について

はじめに、行政改革の推進についてですが、市では、今後の人口構造の変化や社会の動向に対応するため、第7次行政改革推進計画に基づき、ICTなどの新たな技術を活用した行政手法の見直しや業務の効率化を図ることとしています。市民の利便性向上のために、行政サービスのオンライン化を推進し、新たな社会基盤の構築を図って参ります。

まちづくり基本
条例の見直しに
ついて

次に、まちづくり基本条例の見直しについてですが、本条例は、5年を超えない期間ごとに、社会情勢に適合しているか、などについて検討することとしており、今回は2回目となります。市民が参画する委員会で検証を行い、必要な見直しを行って参ります。

恵庭市公式アプ
リシステム開発
事業について

次に、恵庭市公式アプリシステム開発事業についてですが、新年度には、地方創生推進交付金を活用し、観光、健康、子育て、救急、防災などの情報と、特産品販売サイトやふるさと納税サイトをとりまとめた「恵庭市公式ポータルサイト」を開発し、運用いたします。

また、距離やグルメ、観光などの条件設定により、お勧めルートを表示したり、施設や店舗情報などが表示される「ウォーキングアプリ」も併せて開発し、市内周遊への動機付けを図って参ります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について	はじめに、地域防災力の向上についてであります、 災害に強いまちづくりを図るため、自主防災組織への助成金を継続し、自助・共助の取組を支援するとともに、行政と市民の協働により避難所ごとの運営マニュアルの策定や、マイ・タイムラインの作成の支援を行うなど防災啓発活動を推進して参ります。
消防救急体制の充実について	次に、消防救急体制の充実についてであります、 新年度では、高規格救急自動車のほか、消防広報車2台を更新します。 また、聴覚・言語機能に障害がある方が、容易に119番通報することができるようNET119を整備するなど、きめ細かで安定した消防救急体制の維持向上を図ります。
特殊詐欺被害等の未然防止について	次に特殊詐欺被害の未然防止についてであります、 特殊詐欺被害等を防止するため、通話録音機能などの防犯機能が付いた固定電話や防犯用機器の導入費用の一部を補助する制度を創設し、消費者被害の防止に努めて参ります。
障がい者施策の推進について	次に、障がい者施策の推進についてであります、 令和3年度から3か年を計画期間としてスタートした「えにお障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の支援とともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

全国高等学校総合体育大会の開催について

次に、全国高等学校総合体育大会の開催についてであります、令和5年度に本市で開催される空手道競技大会に向けた準備及び運営のため、健康スポーツ課に「高校総体推進室長」を設置し、北海道や関係機関・団体等と連携のうえ、大会開催への準備を進めて参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

農業振興の推進について

はじめに、農業振興の推進についてであります、本市の基幹産業であります農業の振興につきましては、持続可能な農業に向け、「第4期恵庭市農業振興計画」に基づき、担い手の育成や農地集積、スマート農業の普及などについて関係機関・団体と一体となり、取り組んで参ります。

また、生産性の高い土地基盤の確立と湛水被害の解消に向け、漁川右岸地区の国営事業化に向け関係機関と連携し取り組んで参ります。

中小企業振興の促進について

次に、中小企業振興の促進についてであります、令和2年度に策定した中小企業振興基本計画に基づき、令和4年度においては、経済情勢を見極めた中でコロナ禍の経済対策を進めながら、引き続き関係機関と連携を図り、経営支援、創業支援、雇用対策支援等に努め、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。

企業誘致の促進について

次に、企業誘致の促進についてであります、市所有の工業団地は、既に完売しておりますが、令和2年度、3年度にテクノパーク工業団地及び戸磯南工業団地に進出を決定した4企業については現在工場の建設を進めているところであります。

引き続き、現在、未操業となっている土地の仲介による活用を促進し、市内経済の活性化に繋げて参ります。

移住定住の促進
について

次に、移住定住の促進についてですが、
昨年は、コロナ禍にあって事業の実施が厳しい状況にありましたが、
ウェブサイト等による情報発信、首都圏等で開催される移住相談会の参加
や、オンラインでの移住相談会の実施等、様々な手法で恵庭の暮らしの魅力
を全国の幅広い層へ発信し、移住定住を促進して参りました。

令和4年度も引き続き、各種移住定住事業を実施するとともに、コロナ禍
をきっかけとしたライフスタイルの意識の変化や、リモートワーク等の
働き方の変化等、移住希望者の新たなニーズに対応した様々な事業展開を
図り、推進して参ります。

都市間交流につ
いて

次に、都市間交流についてですが、
姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市とは、
これまでも文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われて
いるところであります。今後におきましても、市民団体等への助成制度の
活用を促進し、相互の理解と連携を深めることができるよう、取り組んで
参ります。

花の拠点整備事
業について

次に、花の拠点整備事業についてですが、
令和4年度は、宿泊施設側駐車場の造成工事などを行い、5月下旬頃の
宿泊施設の開業に向け準備を進めて参ります。また、管理運営につきまして
は、総括管理運営会社と連携し、効率的な維持管理と収益性の確保に努めて
参ります。

自転車活用の推
進について

次に、自転車活用の推進についてであります、
現在、安全の確保を図りながら自転車の利用を増進し、自動車への依存を低減すること等を目指した「恵庭市自転車活用推進計画」の策定を、今年度内を目処に進めております。令和4年度は、自転車活用推進事業として、自転車マップの作成や、携帯アプリ等を活用した「サイクルフェスタ・恵庭」の実施等を進めて参ります。

ガーデンフェス
タ北海道202
2について

次に、ガーデンフェスタ北海道2022についてであります、
開催決定からこれまでの間、花のまちづくりを進められてきた市民の皆様や各関係団体の皆様のご協力をいただき準備を進めてきました。いよいよ本年6月25日より30日間、花の拠点「はなふる」をメイン会場としてガーデンフェスタ北海道2022を開催いたします。

開催期間中は、造園技術を競う出展庭園コンテストや市民参加のハンギングバスケット・コンテナガーデンコンテスト作品の展示の他、市民団体などのステージイベント、地元企業などのPR企画、様々な飲食出店や、子ども向け遊具のあるピクニックガーデン、サポーターズクラブによる各種企画、ご家族でも楽しめるイベントなど多くの催しを計画しております。

本市といたしましては、この花と緑の祭典がこれまでの花のまちづくりの集大成であるとともに、これからのスタートになると考えています。恵庭の子どもたちをはじめ、多くの人に関わっていただくことで、市民の心に「ふるさと恵庭」がしっかりと根付くイベントとして成功させるべく、ともに主催者である北海道と連携しながら、事業を実施して参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

子どもの生活・
学習支援事業
について

はじめに、子どもの生活・学習支援事業についてですが、
様々な困難を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、新年度においては、実施箇所を1か所拡大し、市全体で5地区での実施を予定しております。今後も、子どもたちの健やかな成長と生活の向上を支援して参ります。

学童クラブに
ついて

次に、学童クラブについてですが、
令和4年度におきましては、黄金ふれあいセンターの指定管理者制度移行に伴い、「和光第2学童クラブ」を民間委託とし、市全体では20学童クラブで運営して参ります。

民間学童クラ
ブ補助事業に
ついて

次に、民間学童クラブ補助事業についてですが、
増加する学童クラブへの需要に対応するため、国の交付金を活用した運営費補助を行い、待機児童の抑制や短期利用などの子育て世帯の多様化するニーズへの対応につなげて参ります。

保育所等にお
ける待機児童
対策について

次に、保育所等における待機児童対策についてですが、
本市では、女性の就業率上昇や幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズの増加が続いており、市内認定こども園等と連携しながら、入所受け入れ定員の拡大を図り、待機児童及び潜在待機児童の解消を図って参ります。

骨髄等提供ド
ナー支援事業

次に、骨髄等提供ドナー支援事業についてであります、
市としては、骨髄・末梢血幹細胞の提供となった市民を対象とした助成
制度導入に向けての調査や専門家による講演会を開催するほか、
より多くの方がドナー登録できるよう、ドナー休暇制度の普及啓発など
環境づくりを進めて参ります。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

ごみ処理手数料
の適正運用につ
いて

はじめに、ごみ処理手数料の適正運用についてであります、
各ごみ処理施設のごみ量や維持管理状況などは、ごみ焼却施設の稼働に
より変化しております。これらを踏まえて、今後の安定的で持続可能な
ごみ処理体制と、ごみの減量や資源化、適切な受益者負担に資する手数料の
あり方を検討し、ごみ処理手数料の適正運用を推進して参ります。

自衛隊の体制維
持・強化につい
て

次に、自衛隊の体制・維持強化についてであります、
市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、これまで「自衛隊の
体制維持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡
協議会」と連携し、国へ要望を行って参りました。

本年は、国防における北海道の重要性が明記されている「防衛計画の
大綱」が見直しの予定にあることから、関係する部隊の改編や基地など
の配置に関する国における議論の動向を注視しながら、地域の声を届ける
べく積極的な要望活動を進めて参ります。

砲撃音に対する
住宅防音工事に
ついて

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてですが、令和元年度から国の予算が増額され、待機世帯の早期解消が着実に進められており、今後も国に対して予算の確保を強く要望して参ります。

また、引き続き指定区域以外の地域における北海道防衛局による騒音測定調査の継続を要望し、区域指定の拡大に向け、取り組んで参ります。

島松駅周辺再整
備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてですが、J R 島松駅のバリアフリー化については、北海道運輸局、J R 北海道、恵庭市の三者により、整備を推進する理念のもと、継続して事業を進めて参ります。

また、島松駅東口駅前広場の整備や、島松駅周辺のバリアフリー化についても実施設計に着手し、事業を推進して参ります。

公園整備、街路
樹管理について

次に、公園整備・街路樹管理についてですが、新年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行うとともに、公園照明灯のLED化や、恵庭ふるさと公園、街区公園の再整備事業など、安全で快適な公園環境整備を進めて参ります。また、街路樹の再生指針に基づき、交通安全上支障となる街路樹を伐採するなど、適正な維持管理に努めて参ります。

道路整備事業に
ついて

次に、道路整備事業についてですが、安全な道路環境の確保や利便性の向上、歩道のバリアフリー化を実現するため、生活道路や幹線道路の整備を進めるとともに、鉄道横断施設など老朽化が進む道路施設の整備を行うほか、新年度においては地域から生活環境改善要望としてご意見をいただいた道路や道路施設の補修・整備について別枠で予算を確保し、進めて参ります。

橋梁整備について

次に、橋梁整備についてであります、
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進む有福橋や排水橋など、橋梁の修繕工事を実施するとともに、今後補修を計画している橋梁の実施設計等を実施し、安全な道路環境の保全に努めて参ります。

市営住宅柏陽・
恵央団地建替事業について

次に、市営住宅柏陽・恵央団地建替事業についてであります、
建替基本計画の見直しを進めると共に、恵央団地6号棟の建設と、柏陽団地に居住する既存入居者への意向確認や他団地への移転などを継続して実施しながら、事業を推進して参ります。

公営企業について

次に、公営企業についてであります、
水道事業につきましては、「恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略」に基づき、管路の耐震化及び老朽化対策として、地震に弱いとされる塩化ビニル管の更新を優先的に推進して参ります。また、災害時の応急給水体制の強化を図るため、応急給水車の導入を進めて参ります。

下水道事業につきましては、令和4年3月に新たに策定する「恵庭市下水道ビジョン・経営戦略」に基づき、分流化事業や老朽化対策・耐震化などを計画的に進めて参ります。

恵庭市環境基本
計画について

次に、恵庭市環境基本計画についてであります、
現計画が策定後10年を経過し、地球環境を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、新たな課題に対する取組を総合的かつ計画的に推進するため、現在「第3次環境基本計画」の策定を行っており、令和4年度からは新計画に基づき、環境政策を推進して参ります。

以上、申しあげました内容を主として、令和4年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で	303億3,800万円
特別会計、全7会計の合計で	
	133億8,055万円
2企業会計合計で	69億9,992万円
全会計合計で	507億1,847万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で	8.8%の増
特別会計合計で	1.7%の増
企業会計合計で	1.2%の増
全会計合計で	5.8%の増

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げ、市政執行方針といたします。